

平成 27 年 6 月 18 日

保護者 様

千葉黎明高等学校
校長 西村 清
事務長 吉田 英雄

平成 27 年度 授業料減免制度申請に関するお知らせ

千葉県では、私立高校に在学する生徒を対象として、保護者の経済的な理由により授業の納付が困難な場合に利用できる授業料の減免制度があります。概要及び、申請手順を以下のとおりお知らせいたします。

[概要]

項目	内容		
授業料減免額	月額授業料の <u>全額</u> 又は <u>2/3</u> を免除（就学支援金相当額は除く）		
認定基準	<table border="1"><tr><td>授業料全額免除の場合 1号) 生活保護受給世帯 2号) 市町村民税所得割額(父母合算額)が 18,900 円に①②の合計を加えた額を下回る世帯 ①16 歳未満の扶養親族の数×21,300 円 ②16 歳以上 19 歳未満の扶養親族の数×11,100 円</td></tr><tr><td>授業料 2/3 免除の場合 3号) 市町村民税所得割額(父母合算額)が 148,500 円に①②の合計を加えた額以下の世帯 ①16 歳未満の扶養親族の数×19,800 円 ②16 歳以上 19 歳未満の扶養親族の数×7,200 円 ※年齢について 平成 26 年 12 月 31 時点での年齢 ※扶養親族について 税法上の扶養親族（課税証明書に記載されている 19 歳未満の扶養親族）</td></tr></table>	授業料全額免除の場合 1号) 生活保護受給世帯 2号) 市町村民税所得割額(父母合算額)が 18,900 円に①②の合計を加えた額を下回る世帯 ①16 歳未満の扶養親族の数×21,300 円 ②16 歳以上 19 歳未満の扶養親族の数×11,100 円	授業料 2/3 免除の場合 3号) 市町村民税所得割額(父母合算額)が 148,500 円に①②の合計を加えた額以下の世帯 ①16 歳未満の扶養親族の数×19,800 円 ②16 歳以上 19 歳未満の扶養親族の数×7,200 円 ※年齢について 平成 26 年 12 月 31 時点での年齢 ※扶養親族について 税法上の扶養親族（課税証明書に記載されている 19 歳未満の扶養親族）
授業料全額免除の場合 1号) 生活保護受給世帯 2号) 市町村民税所得割額(父母合算額)が 18,900 円に①②の合計を加えた額を下回る世帯 ①16 歳未満の扶養親族の数×21,300 円 ②16 歳以上 19 歳未満の扶養親族の数×11,100 円			
授業料 2/3 免除の場合 3号) 市町村民税所得割額(父母合算額)が 148,500 円に①②の合計を加えた額以下の世帯 ①16 歳未満の扶養親族の数×19,800 円 ②16 歳以上 19 歳未満の扶養親族の数×7,200 円 ※年齢について 平成 26 年 12 月 31 時点での年齢 ※扶養親族について 税法上の扶養親族（課税証明書に記載されている 19 歳未満の扶養親族）			

[申請に必要な書類]

- ①授業料の減免に関する調書（同封の書類）
- ②保護者の平成 27 年度課税証明書（両親ともに証明書が必要）
必ず 19 歳未満の扶養親族数が記載されているもの
※課税証明書は市町村役所で発行することができます。
離婚等で扶養親族数が記載されていない場合は、
市町村役所にてご相談ください。
- ③健康保険証のコピー（扶養親族全員分）

[申請期日]

平成 27 年 7 月 4 日（土） 事務室窓口まで提出してください
※お子様を通じてでも大丈夫です

[減免対象期間]

平成 27 年 4 月より平成 28 年 3 月まで

[減免の決定]

県からの通知があり次第ご連絡します（昨年は 1 月末頃）
※減免となる授業料は、年度末に清算予定です

お問い合わせ先：TEL 043-443-3221 事務室 担当：西村

以上

授業料の減免に関する調書				
学 校 名	千葉黎明高等学校		授業料の額	月額 25,000円
学年、組 及び番号	年 組 番		減免の期間	年 月から 年 月まで (箇月)
(ふりがな) 生徒氏名		男・女	減 免 の 額	月額 円 総額 円
減免事由	第2条 1号 被保護者該当 2号 市町村民税所得割 非課税等該当 3号 市町村民税所得割 基準額以下該当 4号 災害該当 5号 その他		就学支援金 の額	4月から6月まで 月額 円 7月から3月まで 月額 円 総額 円 ※認定番号 ()
保 護 者 等 の 状 況	続柄	氏 名	市町村民税所得割額	備 考
	本人		円	
合 計				
上記のとおり相違ないことを認める。 年 月 日 <div style="text-align: right;">校長 西村 清</div>				

注1 減免事由の欄は、該当事由に○を付すこと。

2 就学支援金の額の欄の認定番号の括弧内には、当該番号の下4けたの番号を記入すること。

3 備考の欄は、保護者等の死亡又は傷病の場合は死亡等の事由の発生した年月日、病名等を、保護者等の状況が前年と比較して変動がある場合はその概要を記入すること。